



御宿町・日本ライフセービング協会 相互協力協定書

御宿町と特定非営利活動法人日本ライフセービング協会は、人命救助を本旨とした社会活動の推進を通して、水辺の安全に対して生命尊厳の精神を広め、世界平和に貢献できる多くの人材育成に寄与していくためにここに協定を締結する。

両者はこの協定の達成のために積極的に協力・支援し、相互の繁栄をもたらすことができるよう努力することを誓う。

御宿町

町長

石田 義廣

日本ライフセービング協会

理事長

入谷 拓哉

平成 27 年 12 月 12 日

平成 27 年 12 月 12 日